

日本救急看護学会

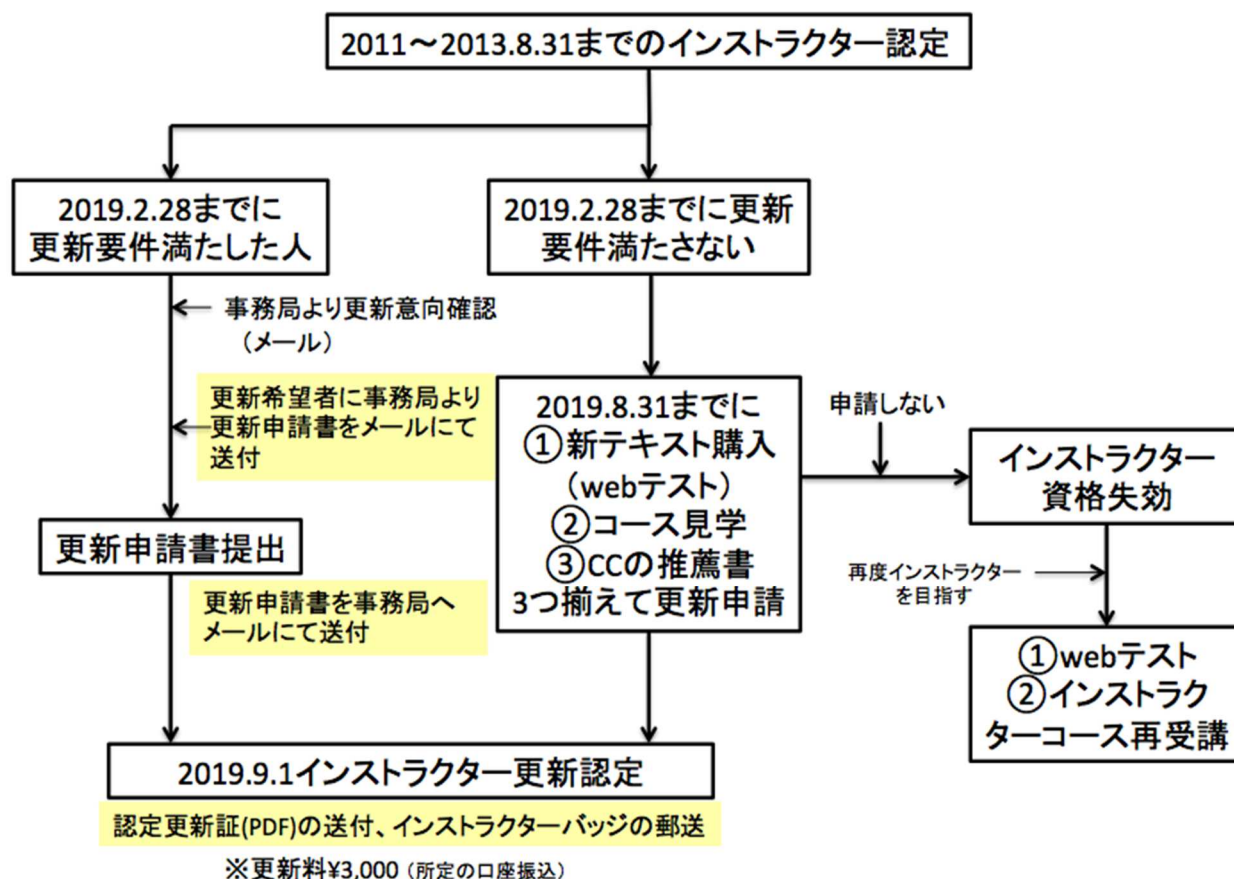
ファーストエイドインストラクター各位

ファーストエイドインストラクター更新手続きのお知らせ

インストラクター更新につきまして、ご連絡が滞っており、ご心配をおかけしておりますこととお詫び申し上げます。

学会の新 web システムに併せてファーストエイドの更新システムも稼働する予定でしたが、現状では新 web システムの運用時期が決まっておりません。そこで、第 1 回インストラクター更新は手動作業で行うことが決定しました。更新の手続きをフローにまとめましたので、以下をご参照ください。

ファーストエイド委員会では、現在インストラクターの方々には 1 人でも多くの方に更新して頂きたいと思っております。更新要件を満たすためにご困りのことがございましたら、できる限り支援したく思いますので学会事務局にお問い合わせください。



インストラクター更新対象者：2011～2013.8.31 までのインストラクター認定者

※学会ポータルサイト▶資格情報の参照 で確認できます

以降の認定者は、新 web システム移行後 (5 年毎) を予定

インストラクター更新要件： ※学会ポータルサイト▶受講履歴（スタッフ）参加履歴の参照 で確認できます

- ① ファーストエイド実技コースインストラクター経験 3 回（2017.10.6 第 1 回ブラッシュアップセミナーはインストラクター経験 1 回に読み替え可）
- ② web システム上のケースレポート 5 例

インストラクター更新までの流れ

- ① 2019.2.28 までに更新要件を満たしている
- ② 事務所より更新の意向確認をメールで配信しますので希望者はその旨を返信する（2019.3 月中を予定）
- ③ 事務所より更新申請書が届くので、必要事項を記入の上、メール添付で申請する（2019.4～5 月予定）
- ④ 2019.9.1 付で認定更新証（pdf）及びインストラクターバッチが送付される

期限（2019.2.28）までにインストラクター更新の要件を満たさなかった場合の流れ

2019.8.31 までに、①～④を完了する

- ① 新テキストを購入の上、web テストを終了する
- ② ファーストエイド実技コース 1 回を見学参加する（インストラクターとして参加しても構いません）
- ③ 参加した実技コースのコースコーディネーターより推薦書を書いてもらう
- ④ 以上 3 つを揃えて更新申請をする
- ⑤ 2019.9.1 付で認定更新証（pdf）及びインストラクターバッチが送付される

インストラクター資格を失効した場合の流れ

- ① 再認定を希望する場合には、新テキストを購入の上、web テストを終了する
- ② インストラクターコースを再受講する

◆ **学会ポータルサイトに、ご登録のご自身の e-mail アドレス、住所等の個人情報が最新であることを事前にご確認ください。**

◆ 日本救急看護学会ファーストエイド委員会
担当理事 三上 剛人 委員長 田村富美子

◆ ファーストエイド全般のお問い合わせ
一般社団法人日本救急看護学会事務所
〒164-0001 東京都中野区中野 2-2-3（株）へるす出版事業部内
E-mail : jaen@herusu-shuppan.co.jp
学会 HP : <http://jaen.umin.ac.jp>